

面会要件について

新型コロナウイルス感染予防の為、下記面会要件にてご面会をお願いします。また面会のこられた方は必ず検温及び問診票の記入をお願いします。

- 面会実施時間
10時、10時30分、11時00分、14時00分、14時30分
15時00分、16時00分、16時30分
- 面会時間は上記時間中の10分程度
- 面会中、身体に触れるなど接触しない
- 面会者の方の検温（37.3度以下）
- 面会者、面会同居者に咳、咽頭痛、呼吸困難、全身倦怠感、味覚障害、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐などの症状、濃厚接触者との接触がある場合は面会不可
- 面会者はキーパーソンの方を含む2名
（親族のみ、お子様はご遠慮させていただきます）に限定
- 新型コロナワクチン接種2回終了している方であれば2名での面会
ワクチン未接種の方は1名での面会
- 面会回数は2週に1度（予約を取って頂きます）
- 面会時の飲食禁止
- マスクの着用
- 手指消毒
- ソーシャルディスタンス（距離を取る）
アクリル板を介しての面会（アクリル板は超えない）
- 所定の場所（ロビーまたは指示された場所）での実施

※感染予防の為、上記の要件を徹底頂くようお願いいたします。

なお、お一人でもお守り頂けない場合、地域での感染状況に応じ

て予告なく面会を止めさせて頂くことがあります。

何卒、ご理解の上よろしく申し上げます。